

今一度、死亡牛の月齢確認を！

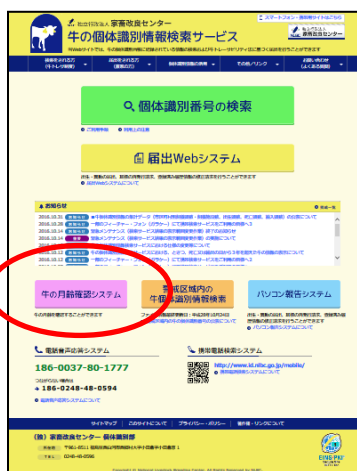
死亡牛の牛海綿状脳症（BSE）検査の 対象月齢は48か月齢以上です！

- ▶対象月齢以上の死亡牛は、法律でBSE検査が義務付けられています。
- ▶死亡牛は、個体識別番号・耳標等により**必ず月齢**を確認して下さい。
- ▶死亡牛の死体処理は、必ず専門業者に委託してください。許可なく埋却することは、禁じられています。
- ▶主治医の先生方におきましては「死亡牛届出書」の生年月日の**月齢**までご記入下さい。

パソコンやスマートフォンなどから・・・

「牛の個体識別情報検索サービス（家畜改良センター）」にアクセスし、

「牛の月齢確認システム」から簡単に月齢が確認できます。



牛の月齢確認システム

と畜(予定)年月日 2016/11/10

画面左側の枠の中に、半角数字で牛個体識別番号を入力してください。
月齢確認が完了したら必ず「予定」年月日を変更して月齢を確認してください。

月齢確認 クリア

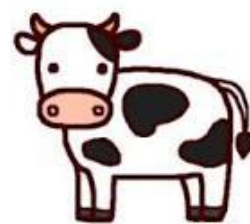
牛個体識別番号	出生年月日	月齢確認結果
1年		
2年		
3年		
4年		
5年		
6年		
7年		
8年		
9年		
10年		
11年		
12年		
13年		
14年		
15年		
16年		
17年		
18年		
19年		
20年		

※このシステムは、牛の管理業者等からの届出により登録された情報から、画面に入力したと畜(予定)年月日での牛の月齢を確認するシステムです。牛の月齢は、出生年月(出生年月日)とと畜(予定)年月日(と畜年月日)の差(月齢)に基づき算出されます。月齢の計算方法は、出生年月日(西暦)とと畜(予定)年月日(西暦)の差(年)に12(月)を乗じた数に、と畜(予定)年月日の日(日)を加算した数(日)を12(月)で割った数(日)を加算した数(日)を月齢とします。

※死亡牛又は死した牛の月齢を確認するためには、と畜又は死した牛の生年月日を入力してください。

※お問い合わせ先 家畜改良センター 家畜改良センター
〒940-8511 福島県筑前町大字小田倉字小田倉第1
TEL: 0574-42099

Copyright(C) National Livestock Breeding Center. All Rights Reserved



異常を認めた場合は、すぐに家畜保健衛生所へ
連絡してください

0574-25-3111

●閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は 0574-25-3484 へ

土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けます

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092